

## 有価証券の評価①

### 売買目的有価証券、子会社株式および関連会社株式とは？

金融調査部 研究員 斎藤航

第7回では、有価証券の保有目的による分類のうち、①売買目的有価証券、②子会社株式および関連会社株式、についてその分類の基準と評価方法を説明します。

### 有価証券は保有目的により評価方法が異なる

金融商品会計基準では、有価証券を含む金融資産は原則として時価評価し、財務諸表に反映することが必要であるという立場が取られています。これは、第1回や第6回で説明した通り、取得後に金融資産の価値は市場での価格の変動に応じて変化するためです。ただし、有価証券の属性やその保有目的を考慮すると、価格変動によるリスクがそれほど重要でない場合や、市場での売買が困難である場合も想定できます。そうした場合は時価で評価することは必ずしも適切ではないと考えられます。そのため、有価証券の評価は、時価評価を基本としながらも、その有価証券を保有する目的に応じた方法が定められています。

具体的には、有価証券は、その保有目的ごとに、①売買目的有価証券、②子会社株式および関連会社株式、③満期保有目的の債券、④その他有価証券、の4つのうちいずれかに分類する必要があり、それぞれ評価方法や会計処理が異なります。

この保有目的区分を決める際のポイントは以下の通りです。

- 有価証券を取得した際に保有目的区分を判断します（企業の経営者がどのような意図でその有価証券を取得したかが大事だからです）。
- 分類した保有目的区分の要件を満たすか取得後も引き続き検討することが必要です。
- 取得後に保有目的区分の要件を満たさなくなったなどの場合には、保有目的区分の見直しもあり得ます<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 保有目的区分の見直しについては、本シリーズでは詳しく扱いません。

## 有価証券の保有目的による分類と、その評価

今回は、①売買目的有価証券、と②子会社株式および関連会社株式、について説明します<sup>2</sup>。

### ①売買目的有価証券

売買目的有価証券とは、短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券のことです。短期間が具体的にどの程度の期間かは明確にされていませんが、市場の動向を見ながらいつでも売買を繰り返し行える状況にあるものが売買目的有価証券に該当すると考えられます。企業が保有する有価証券を売買目的有価証券として分類するためには、有価証券の売買を業としていることが定款<sup>3</sup>（会社の組織や運営などについて各種の社内ルールの基礎となる規則）に書かれた事業内容から明らかであり、かつ、有価証券などの売買取引を日常的に行う独立の専門部署<sup>4</sup>によって保管・運用されていることが望ましいとされています<sup>5</sup>。

売買目的有価証券は期末に時価で評価し、時価の変動による差額（評価差額）を当期の損益として計上します。売買目的有価証券は、値上がりによる利益を期待して保有するものであり、企業の事業活動に制約されずに自由に売買できるものです。そのため、売買目的有価証券の時価の変動による利益（損失）は実際に売買を行い実現したものではなくても、売買しようと思えば自由に売買し利益（損失）を容易に得ることができるものだと考え、時価で評価し、時価の変動による差額を当期の利益（損失）に含めます。

売買目的有価証券の具体的な会計処理例は[補論](#)を参照してください。

### ②子会社株式および関連会社株式

まず、子会社について説明するために、A社、B社という2社を考えます。

B社がA社の子会社であるとは、A社がB社の意思決定機関（株主総会など）を支配している場合の関係を指します。株式会社の意思決定は原則として株主総会における過半数の賛成によります。そのため、例えば、B社の議決権株式（B社の株主総会に参加し決議に参加できる権利のある株式）の過半数をA社が保有している場合、A社はB社の意思決定を支配しているといえ、B社がA社の子会社であると判断します（逆に、A社はB社の親会社といいます）。また、B

<sup>2</sup> 第7回の作成にあたり、斎藤静樹（2016）『企業会計入門—考えて学ぶ [補訂版]』、有斐閣 を参考にしました。

<sup>3</sup> 会社法により株式会社は定款の作成が義務付けられており、定款は目的（事業内容）の記載が必須となっています。

<sup>4</sup> 売買目的有価証券に分類するための要件である「いつでも売買を繰り返し行えるか」ということを経営者の意図だけで判断するのは恣意的になってしまう可能性があります。そのため、義務ではありませんが、売買取引を日常的に行う独立の専門部署による管理・運用が望ましいとされています。なお、独立の専門部署は自社内でなくても、関係会社（後述の子会社や関連会社などのこと）や信託を利用することも可能です。

<sup>5</sup> 売買目的有価証券については、その定義と要件を社内で規定しておく必要があります。

社の議決権株式の過半数をA社が保有していなくても、例えば、B社の議決権株式の40%以上50%以下をA社が保有しており、かつ、例えば以下のようなケースで、B社の意思決定をA社が支配していると推測される場合などには、B社がA社の子会社であると判断します。

- B社の営業方針や事業方針はA社が決めるという契約がある。
- A社の役職員などを一定以上B社の取締役などとして派遣している。

次に、関連会社について説明するために、A社とC社という2社を考えます。

A社がC社の株主総会における議決権株式の過半数を保有していないなどとして子会社に該当しないケースであっても、A社がC社の議決権株式の一定比率以上を保有していれば、A社が(子会社でない)C社の意思決定に対して重要な影響を及ぼし、A社グループの事業等に役立てることができると考えられます。このとき、C社をA社の関連会社といいます。C社の議決権株式の20%以上をA社が保有していることが関連会社の形式的な判断基準となっています。また、C社の議決権株式の15%以上20%未満を保有しており、例えば、C社の代表取締役にA社の役員がなっているなど、C社の財務や営業、事業の方針の決定に対してA社が重要な影響を与えることができる場合などには、C社がA社の関連会社であると判断します。

こうした子会社および関連会社に該当する会社の株式は、子会社株式および関連会社株式と呼ばれ、取得原価(取得時の価格)で評価します。子会社株式および関連会社株式は、その子会社や関連会社の将来の成果を期待して保有するものであるため、(長期的な)事業投資に当たります。したがって、事業投資の成果により得られる長期的な利益が重要であり、すぐに売却して短期的な利益を得ることが目的でないため、(事業投資の成果を得る途中の)期末時点での株式の時価はあまり重要ではありません。そのため、子会社株式および関連会社株式は時価で評価しません。

## 今回のまとめ

今回扱った内容をまとめると図表1のようになります。次回は、③満期保有目的の債券、の分類基準とその評価方法について説明します。

図表1 売買目的有価証券、子会社株式および関連会社株式の定義と評価方法のまとめ

	定義	評価方法
売買目的有価証券	市場の動向を見ながらいつでも売買を繰り返し行える状況にある有価証券	時価
子会社株式および関連会社株式	子会社 <sup>(注1)</sup> および関連会社 <sup>(注2)</sup> に該当する会社の株式	取得原価

(注1) 株主総会などの意思決定機関を支配している会社のこと。

(注2) 子会社ではないが、意思決定に対して重要な影響を与えることのできる会社のこと。

(出所) 企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」などより大和総研作成

(次回予告：第8回 有価証券の評価②)

## 補論：売買目的有価証券の会計処理例

X社がX1年度期末に図表2の株式を保有したとします。図表2のY社株式、Z社株式どちらも売買目的有価証券に区分した場合の会計処理例を示します。

図表2 売買目的有価証券の保有例

	取得原価	X1年度 期末時価
Y社株式	1,200円	1,500円
Z社株式	1,000円	800円

(出所) 大和総研作成

## 【X1年度期末】

売買目的有価証券の貸借対照表価額はY社株式、Z社株式の時価の合計額2,300円(=1,500円+800円)となります。一方、取得原価の合計額は2,200円(=1,200円+1,000円)です。時価の合計額から取得原価の合計額を引くことで、その差額(評価差額)100円(=2,300円-2,200円)を当期の利益(勘定科目は有価証券運用益)として貸方に計上します。それに対応する形で、借方に有価証券を同額計上します。

(借方)		(貸方)	
有価証券	100円	有価証券運用益	100円

## 【X2年度期首】

洗い替え方式により仕訳をすると、収益として貸方に計上していた有価証券運用益を借方に戻します。第4回で説明した通り、洗い替え方式で処理することで、有価証券の帳簿価額が取得原価に戻り、後日譲渡(売却)した際の譲渡損益がわかりやすくなります。

(借方)		(貸方)	
有価証券運用益	100円	有価証券	100円

なお、売買目的有価証券では、期末日の有価証券運用益(損)をそのまま翌期首に引き継ぐ切り放し方式も認められており、切り放し方式で会計処理をした場合は、X2年度期首では、「仕訳なし」となります。

以上